

Ⅱ 調査結果

1 病院の属性

1) 設置主体・病床数

病院設置主体は、「医療法人」635 (35.3%)、「都道府県・市町村 (自治体)」412 (22.9%)、「学校法人・その他の法人」155 (8.6%)、「国」142 (7.9%)、「個人」119 (6.6%)、「公益法人」103 (5.7%)、「社会保険関係団体 (全国社会保険協会連合会・健康保険組合及びその連合会・共済組合およびその連合会など)」57 (3.2%)、「厚生連」44 (2.4%)、「会社」38 (2.1%)、「日赤」42 (2.3%)、「済生会」39 (2.2%)などである。病床規模は、「99床以下」286 (15.9%)、「100～99床」526 (29.2%)、「200～299床」352 (19.6%)、「300～399床」269 (15.0%)、「400～499床」135 (7.5%)、「500床以上」231 (12.8%)である。

2) 一般病棟の看護料届出状況

一般病棟をもつ1,583病院の看護料等の届け出状況は、「新看護2対1」321 (20.3%)、「新看護2.5対1」357 (22.6%)、「新看護3対1」416 (26.3%)、「新看護3.5対1」40 (2.5%)、「新看護4対1」38 (2.4%)、「基準看護特3類」65 (4.1%)、「基準看護特3類+特2類」119 (7.5%)、「基準看護特2類」151 (9.5%)、「基準看護特1類」37 (2.3%)、「基本看護」9 (0.6%)、「その他看護」24 (1.5%)、無回答6 (0.4%)である。新看護への移行が進んでいるが、基準看護のままの病院もかなりあることがわかる。看護職員を「2.5:1」以上配置しながら「3:1」看護料を届け出ている、または基準看護から新看護への移行をしていない病院が261病院にのぼった。

3) 一般病棟の平均在院日数

一般病棟の平均在院日数は、「20日未満」281 (17.8%)、「20.0～24.9日」358 (22.6%)、「25.0～29.9日」305 (19.3%)、「30.0～39.9日」269 (17.0%)、「40.0～49.9日」123 (7.8%)、「50日以上」204 (12.9%)、無回答43 (2.7%)である。

2 95年春の看護要員採用状況

1) 新規採用者数

95年度 (6月末まで) に、1,691病院 (回答病院の94.0%) で看護職員の新規採用があった。民間

表1 95年度の新規採用実績数

	回答病院計 (1,691病院)	再掲：医療法人・個人病院 (731病院)
保健婦・士	276人	57人
助産婦	936人	102人
看護婦・士	21,032人	4,653人
准看護婦・士	3,995人	2,738人
看護補助者	4,277人	3,021人

(医療法人・個人) では731病院 (754病院の96.9%) で採用があった。

職種別の新規採用者総数 (新卒者以外をも含む) は表1のとおりである。看護補助者の採用数が、わずかながら准看護婦(士)を上回っている。特に民間病院においては、新規採用者総数にしめる看護補助者の割合は28.6%にのぼり、准看護婦(士) (25.9%) を2.7ポイント上回る。

2) 新卒者比率

新規採用者にしめる新卒者の比率を表2に示す。看護婦(士)に比べ、准看護婦(士)では採用者にしめる新卒者の比率が低く、採用者の半数近くは既卒者でしめられていることがわかる。准看護婦の採用にあたっては、即戦力となる既卒者が求められる傾向がある。

民間病院では他の設置主体の病院と比較して多くの准看護婦(士)を採用しているが、新規採用者の実

表2 95年度の新規採用者にしめる新卒者数

	採用者総数	うち、新卒者	新卒者率(%)
回答病院計 (1,515病院) ※			
看護婦・士	19,843(人)	14,777(人)	74.5%
准看護婦・士	3,696	2,127	57.5
再掲			
自治体病院 (315)			
看護婦・士	3,995	2,840	71.0
准看護婦・士	138	97	70.3
医療法人・個人 (640)			
看護婦・士	4,279	2,655	62.0
准看護婦・士	2,505	1,360	54.3
学校法人・その他法人 (142)			
看護婦・士	4,347	3,700	85.1
准看護婦・士	484	292	60.3

※新卒者の採用数について回答した病院について集計

数を見ると、准看護婦(士)よりも看護婦(士)を多く採用できている。

3) 95年度の採用方針と採用状況

95年度の採用の基本方針と、6月末までの採用状況を表3に示す。国・自治体・社会保険関係団体病院のほとんどは採用方針を「看護婦(士)のみ」と回答しているが、民間病院でも「看護婦(士)を優先して採用」という回答が多く、できれば准看護婦(士)ではなく看護婦(士)を採用したいという意向がうかがえる。

今年度の採用状況については、6割が「ほぼ基本方針に沿って採用できた」と回答している。

表3 95年度の採用の基本方針と採用状況

95年度の採用の基本方針

	回答病院 数 計	看護婦 のみ	看護婦を 優先して 採用	主として 准看護婦	看護婦・ 准看護婦 それぞれ に採用	その他	無回答 ・不明
計	1,799	42.4%	41.2%	0.8%	10.4%	3.2%	2.1%
国	142	76.1	19.0	—	—	2.8	2.1
自治体	412	69.2	21.6	0.2	0.7	3.6	4.6
公的	131	59.5	33.6	—	3.1	1.5	2.3
社会保険関係団体	57	75.4	24.6	—	—	—	—
医療法人	635	16.9	57.8	1.6	18.9	3.6	1.3
個人	119	13.4	52.9	2.5	29.4	1.7	—
その他	296	41.9	44.9	0.3	8.1	3.7	1.0
無回答・不明	7	14.3	57.1	—	14.3	—	14.3

95年の採用状況

	回答病院 数 計	ほぼ基本 方針に沿 って採用 できた	予定以上 に看護婦 採用がで きた	看護婦採 用は予定 を下回っ た	看護婦を まったく 採用でき なかった	看護婦・ 准看護婦 とも採用 できなか った	その他	無回答
計	1,799	58.1%	7.4%	24.5%	2.7%	1.4%	2.7%	3.2%
国	142	78.9	1.4	7.0	2.1	1.4	5.6	3.5
自治体	412	62.6	8.0	14.6	2.7	1.2	4.6	6.3
公的	131	67.2	9.9	16.8	—	1.5	2.3	2.3
社会保険 関係団体	57	78.9	10.5	7.0	—	—	1.8	1.8
医療法人	635	49.0	7.9	34.6	3.6	1.6	1.4	1.9
個人	119	37.8	4.2	44.5	5.9	4.2	2.5	0.8
その他	296	62.2	7.8	23.3	1.7	0.7	1.7	2.7
無回答	7	42.9	14.3	28.6	—	—	—	14.3

3 96年度の採用方針

来年度の職種別の採用方針を表4に示す。看護婦(士)採用については、「今年度並の数を採用」または「今年度以上の数を採用」と、引き続き意欲的な病院が多い。しかしながら、准看護婦(士)については、「採用しない」という回答が4割にのぼる。

病院の設置主体別にみると、国立・自治体・公的（日赤・済生会など）・社会保険関係団体病院のほとんどは、准看護婦(士)は「採用しない」と回答した。特に、国・自治体病院では准看護婦(士)を採用しないだけでなく、看護婦(士)も「欠員補充のみ」という回答が多く、看護婦(士)の需要についても今後は頭打ち傾向が見込まれる。

表4 来年度(96年)度の新規採用方針
看護婦・士について

	回答病院 数計	今年度並 みを採用	今年度以 上を採用	今年度よ り用数を 減	欠員補充 のみ	採用しな い	未 定	無回答 ・不明
計	1,799	28.7%	33.0%	5.7%	26.3%	1.0%	4.2%	1.1%
国	142	28.9	9.9	4.2	46.5	2.1	8.5	—
自治体	412	22.3	21.4	8.0	34.7	2.7	8.0	2.9
公 的	131	41.2	29.8	8.4	17.6	—	3.1	—
社会保険 関係団体	37	27.2	14.0	14.0	28.1	—	—	—
医療法人	635	20.2	45.5	3.1	21.4	0.6	1.7	0.3
個 人	119	28.6	50.4	2.5	23.5	—	3.4	—
そ の 他	296	36.5	31.4	7.1	19.9	—	3.7	1.4
無 回 答	7	—	28.6	—	42.9	—	14.3	14.3

准看護婦・士について

	回答病院 数計	今年度並 みを採用	今年度以 上を採用	今年度よ り用数を 減	欠員補充 のみ	採用しな い	未 定	無回答 ・不明
計	1,799	8.3%	4.8%	7.9%	20.7%	42.9%	7.7%	7.6%
国	142	0.7	—	1.4	1.4	73.9	8.5	14.1
自治体	412	1.5	0.7	1.9	6.8	67.5	8.0	13.6
公 的	131	3.8	—	5.3	12.2	67.2	6.1	5.3
社会保険 関係団体	37	1.8	—	7.0	—	77.2	7.0	7.0
医療法人	635	15.1	9.3	12.0	35.4	18.0	7.9	2.4
個 人	119	16.8	10.9	17.6	32.8	15.1	4.2	2.5
そ の 他	296	6.8	4.1	8.4	20.6	41.2	9.1	9.8
無 回 答	7	14.3	—	—	28.6	28.6	—	28.6

表5 来年度(96年)の新規採用方針：看護婦・士について

	回答病院数 計	今年度並み 数を採用	今年度以上 数を採用	今年度より 採用数を減	欠員補充 の	採用 しない	未定	無回答・ 不明
計	1,799	28.7%	33.0%	5.7%	26.3%	1.0%	4.2%	1.1%
1 北海道	129	27.1	41.9	3.1	27.9	—	—	—
2 青森	33	18.2	36.4	3.0	27.3	3.0	9.1	3.0
3 岩手	30	23.3	16.7	3.3	36.7	—	6.7	13.3
4 宮城	37	29.7	24.3	10.8	27.0	2.7	5.4	—
5 秋田	20	50.0	15.0	—	15.0	—	20.0	—
6 山形	21	28.6	19.0	4.8	38.1	—	4.8	4.8
7 福島	40	30.0	47.5	—	12.5	—	7.5	2.5
8 茨城	24	25.0	41.7	4.2	25.0	—	—	4.2
9 栃木	20	35.0	35.0	—	25.0	5.0	—	—
10 群馬	31	19.4	54.8	6.5	16.1	—	3.2	—
11 埼玉	40	32.5	40.0	7.5	17.5	—	—	2.6
12 千葉	48	31.3	45.8	4.2	14.6	2.1	2.1	—
13 東京	115	33.9	38.3	7.8	16.5	—	2.6	0.9
14 神奈川	82	39.0	31.7	7.3	19.5	—	2.4	—
15 新潟	46	26.1	50.0	2.2	15.2	2.2	2.2	2.2
16 富山	18	11.1	27.8	11.1	50.0	—	—	—
17 石川	25	36.0	24.0	12.0	28.0	—	—	—
18 福井	18	33.3	50.0	—	16.7	—	—	—
19 山梨	22	27.3	54.5	—	13.6	—	4.5	—
20 長野	28	28.6	32.1	7.1	28.6	—	3.6	—
21 岐阜	31	38.7	32.3	6.5	12.9	—	9.7	—
22 静岡	41	29.3	39.0	22.0	9.8	—	—	—
23 愛知	46	34.8	32.6	8.7	21.7	—	2.2	—
24 三重	28	28.6	42.9	—	28.6	—	—	—
25 滋賀	19	15.8	42.1	10.5	31.6	—	—	—
26 京都	42	33.3	21.4	11.9	31.0	—	2.4	—
27 大阪	111	28.8	34.2	3.6	27.0	—	6.3	—
28 兵庫	90	32.2	32.2	5.6	25.6	2.2	2.2	—
29 奈良	19	26.3	42.1	—	26.3	—	5.3	—
30 和歌山	14	21.4	28.6	7.1	35.7	—	7.1	—
31 鳥取	14	21.4	14.3	7.1	35.7	14.3	7.1	—
32 島根	20	20.0	30.0	10.2	35.0	—	5.0	—
33 岡山	41	36.6	31.7	4.9	24.4	—	—	2.4
34 広島	40	22.5	35.0	10.0	30.0	—	2.5	—
35 山口	28	17.9	42.9	3.6	32.1	3.6	—	—
36 徳島	14	7.1	21.4	7.1	42.9	7.1	14.3	—
37 香川	19	26.3	31.6	—	21.1	—	5.8	5.3
38 愛媛	29	31.0	31.0	3.4	20.7	—	6.9	6.9
39 高知	24	12.5	25.0	4.2	41.7	8.3	4.2	4.2
40 福岡	75	40.0	10.7	4.0	34.7	1.3	8.0	1.3
41 佐賀	16	12.5	25.0	—	56.3	—	6.3	—
42 長崎	40	17.5	27.5	10.0	35.0	—	10.0	—
43 熊本	58	25.9	15.5	8.5	36.2	3.4	8.6	1.7
44 大分	33	18.2	36.4	6.1	39.4	—	—	—
45 宮崎	16	6.3	18.8	—	75.0	—	—	—
46 鹿児島	40	32.5	17.5	2.5	27.5	5.0	15.0	—
47 沖縄	20	35.0	20.0	—	30.0	—	10.0	5.0
99 不明	4	—	75.0	—	25.0	—	—	—

表6 来年度(96年)の新規採用方針：准看護婦・士について

	回答病院数 計	今年度並み 数を採用	今年度以上 数を採用	今年度より 採用数を減	欠員補 充の	採 用 し な い	未 定	無回答・ 不明
計	1,799	8.3%	4.8%	7.9%	20.7%	42.9%	7.7%	7.6%
1 北海道	129	12.4	1.6	14.7	30.2	31.0	7.8	2.3
2 青森	33	—	9.1	9.1	12.1	54.5	9.1	6.1
3 岩手	30	10.0	3.3	—	20.0	33.3	16.7	16.7
4 宮城	37	2.7	—	5.4	13.5	67.6	5.4	5.4
5 秋田	20	5.0	5.0	5.0	10.0	50.0	20.0	5.0
6 山形	21	9.5	4.8	—	—	57.1	9.5	19.0
7 福島	40	20.0	7.5	2.5	17.5	40.0	5.0	7.5
8 茨城	24	8.3	—	4.2	29.2	37.5	8.3	12.5
9 栃木	20	5.0	5.0	20.0	30.0	40.0	—	—
10 群馬	31	16.1	6.5	16.1	25.8	29.0	—	6.5
11 埼玉	40	5.0	5.0	—	30.0	42.5	7.5	10.0
12 千葉	48	6.3	2.1	10.4	27.1	47.9	2.1	4.2
13 東京	115	10.4	2.6	12.2	16.5	42.6	7.0	8.7
14 神奈川	82	12.2	6.1	9.8	15.9	47.6	1.2	7.3
15 新潟	46	6.5	10.9	4.3	15.2	52.2	6.5	4.3
16 富山	18	—	5.6	—	—	77.8	5.6	11.1
17 石川	25	8.0	8.0	—	12.0	64.0	4.0	4.0
18 福井	18	11.1	11.1	5.6	22.2	38.9	5.6	5.6
19 山梨	22	4.5	13.6	4.5	40.9	18.2	18.2	—
20 長野	28	7.1	—	3.6	14.3	50.0	—	25.0
21 岐阜	31	12.9	6.5	6.5	19.4	45.2	6.5	3.2
22 静岡	41	9.8	2.4	4.9	17.1	61.0	2.4	2.4
23 愛知	46	6.5	4.3	19.6	13.0	45.7	6.5	4.3
24 三重	28	10.7	7.1	10.7	14.3	35.7	14.3	7.1
25 滋賀	19	10.5	5.3	5.3	15.8	36.8	15.8	10.5
26 京都	42	4.8	2.4	11.9	33.3	33.3	7.1	7.1
27 大阪	111	10.8	9.9	10.8	19.8	33.3	7.2	8.1
28 兵庫	90	11.1	5.6	4.4	23.3	42.2	5.6	7.8
29 奈良	19	15.8	—	—	21.1	52.6	10.5	—
30 和歌山	14	7.1	—	7.1	28.6	28.6	28.6	—
31 鳥取	14	—	7.1	—	14.3	50.0	14.3	14.3
32 島根	20	5.0	—	—	25.0	60.0	5.0	5.0
33 岡山	41	4.9	2.4	1.2	19.5	39.0	7.3	14.6
34 広島	40	15.0	5.0	15.0	17.5	35.0	—	12.5
35 山口	28	7.1	7.1	3.6	32.1	42.9	3.6	3.6
36 徳島	14	—	7.1	—	21.4	57.1	—	14.3
37 香川	19	10.5	10.5	5.3	10.5	52.6	5.3	5.3
38 愛媛	29	10.3	3.4	6.9	24.1	37.9	6.9	10.3
39 高知	24	8.3	—	12.5	16.7	58.3	4.2	—
40 福岡	75	6.7	5.3	5.3	18.7	45.3	12.0	6.7
41 佐賀	16	12.5	18.8	6.3	18.8	31.3	12.5	—
42 長崎	40	2.5	5.0	10.0	10.0	42.5	12.5	17.5
43 熊本	58	1.7	1.7	1.7	34.5	34.5	17.2	8.6
44 大分	33	6.1	6.1	6.1	24.2	39.4	6.1	12.1
45 宮崎	16	—	6.3	—	6.3	62.5	12.5	12.5
46 鹿児島	40	2.5	—	12.5	27.5	32.5	15.0	10.0
47 沖縄	20	—	—	5.0	25.0	50.0	15.0	5.0
99 不明	4	—	25.0	—	25.0	25.0	25.0	—

一方「医療法人」・「個人」病院では従来多数の准看護婦(士)を採用してきた。しかしこれらの病院でも、准看護婦(士)については「欠員補充のみ」「今年より採用数を減らす」という回答をあわせると約半数にのぼり、採用意欲は低いといえる。看護婦(士)については「今年以上の数を採用したい」と回答した病院が半数と、今後とも採用意欲が高い。

表5・表6は来年度の採用予定を都道府県別に集計したものである。回答を寄せた病院の設置主体に偏りがあることも考えられ、本調査の結果が必ずしも各県の実情を表すとはいえない場合もあるが、およその傾向を示すものとして掲載した。

看護婦(士)について「今年以上の数を採用したい」と回答した病院が50%を超える県は、群馬、新潟、福井、山梨の4県だった。「今年並みの数を採用したい」と「今年以上の数を採用したい」という回答の合計が70%を超える県は、福島、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、福井、山梨、岐阜、三重の各県で、これらの県では96年度も引き続き病院側の採用意欲が高い。一方、「欠員補充のみ」と回答した病院が40%を超える県は、富山、徳島、高知、佐賀、宮崎の各県で、これらの県では看護婦(士)についても採用数の頭打ち傾向が見込まれる。

准看護婦(士)を「採用しない」と回答した病院が半数以上となったのは、青森、宮城、秋田、山形、新潟、富山、石川、長野、静岡、奈良、鳥取、島根、徳島、香川、高知、宮崎、沖縄の各県である。

4 病棟看護要員の配置状況

1) 病棟看護要員の構成

表7は、病棟の看護要員の配置数を設置主体別に示したものである。パートタイマーなど短時間勤務者については、時間割で正規職員に換算して集計した。職種ごとの構成比は概ね看護婦(士)67：准看護婦(士)18：看護補助者16である。設置主体別に見て「医療法人」「個人」病院では看護婦(士)の比率が低い。

表7 病棟看護要員の配置

	看護婦(保健婦・助産婦含む)	准看護婦	看護補助者
計(回答病院1,783)	148,190.3(人)	39,428.4(人)	34,609.4(人)
国(137)	18,937.1	2,050.0	1,699.3
自治体(409)	43,294.7	7,185.5	4,078.6
公的(130)	17,577.4	2,654.0	2,501.2
社会保険関係団体(57)	6,603.0	865.6	828.7
医療法人(631)	24,465.8	17,323.7	15,774.2
個人(119)	2,813.1	2,547.4	2,514.7
その他(293)	34,087.5	6,681.7	7,072.6
無回答・不明(7)	411.7	120.5	140.1

表8は、おなじく一般病棟について、看護要員配置を示したものである。職種ごとの構成比は概ね看護婦(士)73：准看護婦(士)15：看護補助者12である。

表8 一般病棟看護要員の配置

	看護婦(保健婦・助産婦含む)	准看護婦	看護補助者
計(回答病院1,519)	125,851.9(人)	26,460.6(人)	21,656.5(人)
国(128)	16,385.7	1,400.4	1,262.6
自治体(369)	37,460.4	5,627.0	3,588.5
公的(121)	15,452.4	2,240.7	2,146.2
社会保険関係団体(57)	6,410.3	807.4	798.6
医療法人(488)	18,497.7	10,193.1	7,273.8
個人(92)	2,220.5	1,790.5	1,309.7
その他(259)	29,069.4	4,357.5	5,209.3
無回答・不明(5)	355.5	44.0	67.8

2) 新看護「2対1」看護料をとる病棟の看護要員配置

表9は、一般病棟で新看護「2対1」看護料をとっている病院のうち、看護要員配置と一般病棟の入院患者数を回答した208病院について、分析を行った結果である。

表9 「新看護 2対1看護料」を取る一般病棟の看護要員構成 (回答病院数208)

要員配置	看護要員計 34,326.2(人) (100.0%)	看護婦(士) 28,645.9(人) (83.5%)	准看護婦(士) 2,597.3(人) (7.6%)	看護補助者(士) 3,830.0(人) (9.0%)
患者対看護要員	当日在院患者数者 54,341(人)	看護職員数 31,243.2(人)	看護補助者数 3,083.0(人)	患者対看護職員数 1.74:1 患者対看護補助者数 17.6:1
患者対看護職員数分布		「1.5対1」以上		17.3%
		「1.5対1」未満「1.7対1」以上		26.9%
		「1.7対1」未満「2.0対1」以上		44.7%
		「2.0対1」未満		11.1%

回答病院平均の患者対看護職員数は患者1.74人に対して看護職員1人と、「2対1」看護料の要件をはるかに上回っている。患者対比では「1.5対1」を超える看護職員を配置している病院が35 (16.8%) にのぼった。

また、現在「2対1」看護料を算定する場合は「看護補助料」の算定が認められていないが、実際には看護職員数の10分の1程度の看護補助者が配置されている。

5 今後の病棟看護職員の構成

看護部長が今後の病棟の看護職員構成をどのようにしたいと考えているかを尋ねた。その結果、「看護婦(士) (保健婦・助産婦を含む) のみ」714 (39.7%)、「看護婦(士)および准看護婦(士)」1,005 (55.9%)、「その他」32 (1.8%)、「無回答」48 (2.7%) となった。

上の設問で「看護婦(士)および准看護婦(士)」と回答した714病院に対してはさらに、目標とする看護婦(士)・准看護婦(士)の構成比を尋ねた。その結果、目標とする看護婦(士)比率を「70%以上」と回答した病院が683 (68.0%) にのぼり、新看護料のA加算に該当する看護婦(士)比率を目標とする病院が多いことがうかがえる。

いわゆる民間病院(「医療法人」・「個人」の754病院)の看護部長が今後の病棟看護要員構成をどのように考えているかを、表10に示す。民間病院でも「看護婦(士)のみ」という回答が103病院 (13.7%) あり、また「看護婦(士)および准看護婦(士)」と回答した場合も目標とする看護婦(士)比率を70%以上とする病院が多い。

表10 民間病院は今後の病棟看護要員構成をどう考えているか

*医療法人・個人病院計754病院について集計		
今後の看護職員構成は		
看護婦(士)のみ	13.9%	目標とする看護婦比率達成のために、今後どの程度看護婦比率のアップが必要か
看護婦(士)および准看護婦(士)	81.0%	
*内訳 目標とする看護婦比率		
80%以上	19.1%	25ポイント以上アップ 19.6%
70%以上80%未満	39.4%	15ポイント以上25ポイント未満アップ 22.7%
50%以上70%未満	29.5%	5ポイント以上15ポイント未満アップ 29.5%
50%未満	10.8%	現状維持(プラスマイナス5ポイント未満) 22.3%
無回答	1.1%	現状より五ポイント以上切り下げ 4.3%
その他	2.3%	無回答 1.6%
無回答	3.1%	

民間病院は、現状では概して看護婦(士)比率が低い。目標とする看護婦(士)比率達成のためには、今後大幅な看護婦(士)比率アップが必要な病院が多いことがわかる。したがって民間病院では今年度以上に看護婦(士)採用に力を入れると予想され、准看護婦(士)（特に新卒准看護婦(士)）の需要は、今後急速に縮小すると見られる。

6 おわりに

以上見てきたように、公的病院では看護職員の充足感が出てきており、今後は地域によっては看護婦(士)についても新規採用数の頭打ち傾向が見込まれる。一方、民間病院では1995年春は予定には満たないながらも相当数の看護婦(士)を採用できたところが多く、来年度の看護婦(士)採用については引き続き意欲的である。

看護職員の需給バランスは、確実に変化している。民間病院にとっては、これからが看護婦(士)確保の好機だといえるだろう。

診療報酬における看護料との関係では、現在患者に対し看護職員が「2対1」を上限に看護料が支払われているが、実際には「2対1」看護料をとっている病院ではこれをはるかに上回る看護職員を配置している。また、「2対1」看護料を算定する病院では、「看護補助料」の算定は認められていないが、実際には看護職員の10分の1程度数の看護補助者が配置されている。看護料においてより厚い看護要員配置をいかに評価するかは、今後の課題である。